

## 第2回教育ファーム推進研究会議事概要

- 1 日時：平成19年6月27日(水)15:30~17:30
- 2 会場：飯野ビル第1会議室
- 3 出席者：別紙の通り
- 4 概要：

### (1) 資料説明

(中村座長) 次回は中間論点整理ということで、今日はその準備のための論議としたい。本日の中心となるのは資料4。左に、現状と課題があり、対応方向性は、行政側がこのような対応法でどうか、という案を記載している。一番右は第1回の教育ファーム推進研究会での委員からいただいた意見と、その後個別にいただいた意見を反映している。詳しくは、事務局から説明いただきたい。

事務局より、資料4「教育ファーム推進研究会論点」を中心に説明。

### (2) 委員等の意見

(中村座長) 資料4の一つ目の項目、普及・システム作りについて、ご意見をお願いしたい。

(井上委員) 近場で、教育ファームがあり、実践が出来ればいいが、都市部で実践の場所がない。その際にどこに行ったらいいか、相談にのる場があればいいと思う。ネット上で調べることができるシステムも必要ではないかと思う。既に、全国農村青少年教育振興会で体験のポータルサイトが、補助事業で出来ている。これも補助事業でやっていることなので、これが維持できるお金の流れを作らなくては。

また、教育ファームは認知されていないので、マスコミも来るようなシンポジウムを行うことも必要ではないか。

(中村座長) 教育ファームをテーマとしたシンポジウムは今年の1月に1回やっている。ポータルサイトを既に取り組まれている全国青少年教育振興会から現状を紹介していただきたい。

(全国農村青少年教育振興会佐藤業務部長) 農業体験学習を支援・受入したい人、農家・団体等を中心に約400組織に登録していただき、インターネットで紹介している。体験内容、都道府県名などで検索できる。受入可能な人数についてもわかるようになっている。また、受入先の案内以外にも、教師や指導者のための体験学習のノウハウもコンテンツとして作成しており、見る事が出来る。この種のネットはデータの新鮮さが命なので、毎年データの一斉更新を呼びかけている。

(中村座長) 今のような、ポータルサイトやマッチングについて意見があれば。

(澤登委員) 受入先の登録の仕組みはどうなっているのか。スクリーニングをしないで乗せているのか。

(全国農村青少年教育振興会佐藤業務部長) 登録申請内容をチェックして、公序良俗に反しない限り登録の公開をしている。

(中村座長) こういった、ホームページを活用したシステムが役にたつか、といった点に

ついてはいかがか。

(澤登委員) リストがあってその中から、というと、信頼が出来るところかわからないので困る、という意見を聞いている。JAの担当者も異動があるので窓口になってくれるのが難しいと聞いている。受入先のことがよくわかっている相談窓口があると安心できる。

(中村座長) ポータルサイトの話が出たが、その他にこういったコーディネーター役、組織が必要になるか、といった点についてはどうか。

(井上委員) 全国段階では、教育ファームについてきちんと把握している組織が存在し、そこで全てできないため都道府県・地域段階の組織が存在し、そこで把握している農業体験の取組を上手くつなぎ合わせて紹介することで内容的にスクリーニングをかけているものを作り、教育ファームを体験したい者が全国段階の組織に問い合わせれば適確に斡旋できるシステムができればいいのではないか。

(奈須委員) 間口を広げるという点と、質を上げるということの両立が原則だと思う。ポータルサイトは間口をひろげ、少しでもやってみたいと思う人が駆け込むという点が必要。教育ファームの良さがわかれば質の高いものを求めると思うので、間口を広げた次は質を高めることが必要。日常的に教育ファームにかかわっている担当者があり、その人たちによって質の高い教育ファームを紹介できる全国的なネットワークを作ることが重要。その中心が農水省であってもJAであってもいいと思う。

(萩原委員) わたしも全国農村青少年教育振興会にお世話になり、勉強会にも参加させていただいた。田んぼに関しては、農村環境整備センターで田んぼの学校のリストがある。そういったところで勉強していれば、それなりの指導力があると思う。全国農村青少年教育振興会や田んぼの学校での研修は、生産者には違う角度や視点から学べるし、とても役に立っている。そのような研修で質を高めていっていただきたい。そして研修を修了した人たちがコーディネーターを務めていければいいと思う。

(渡辺委員) 客観的に分かる効果を示していくことも重要。教育ファームの目的は人間力の向上だと思うが、それをどうやって測定するのかを考えたときに、学力面、精神面だけでなく、肉体的な健康面も加えた3つの柱で評価している自治体もある。長野県真田町では、不登校がなくなったとか、学力テストの全国的なレベルが高い、コレステロール値が改善されたなど、やりたいと思う効果が出ている。また、農産物の消費にも効果が現れることが必要。地域ごとの自給率を計算するのは難しいだろうから、地元農産物の購入に変化が出たかを見るという手法もあると思う。

(中村座長) 酪農教育ファームで、今出てきた意見に関係のある部分に関して参考になる内容などあればご説明をいただきたい。

(中央酪農会議松原氏) 参考2を中心に説明。

(中村座長) 酪農教育ファームにおけるつなぎの部分、特に認証審査委員会についてご説明いただきたい。

(中央酪農会議松原氏) 18年度であれば、全国の推進委員会の中から4名の方をお願いした。教育関係者2名と、酪農家さんから1名、中央酪農会議の指定団体から1名からなる。審査委員会の主な役割は、認証規程の若干の見直しと、新しく認証を受ける牧場の書類審査を行っていただいた。認証された牧場数は19年3月末現在で220牧場。

(中村座長) 今までの議論でも、コーディネーター役が必要であるとなった。また、資料

から、研修や認証が必要ではないかとなっている。この点についてはいかがか。認証制度という国レベルになってしまったり、研修もある程度統一された基準でやらないといけないので、個々のJAや自治体で行うのは難しいのではないかという考え方もあると思うが、いかがか。

(澤登委員) 質を維持するためには、認証や研修は必要になるが、あまり規制をかけてもやり辛くなる。それをどのように解消するか。マニュアルや、事例集をたくさん作り、それを利用して、各地で研修をするというある程度緩やかだけれども質を確保するものにしてもいいのではないか。認証制度は、農家を縛ってしまう部分もあるので、ガイドライン程度でよいのではないか。マニュアルを示す方法でもいいかと思う。

(井上委員) まずは教育ファームに取り組む数を増やしてどこでも教育ファームを体験できる環境を整備することも重要だと思う。認証制度によって、門戸を狭めるよりは、まずは研修などを行い数を増やして、認証制度はその後の中期的な課題としてもいいのではないか。

(奈須委員) 教育ファームで食育に取り組むときに、いい実践のイメージを持っているのが重要。この国は学ぶ、ということのイメージが貧困。それをまず豊かにすることが大事。マニュアルという方法に関連して、イギリスで過去に成功した事例としてサジェスチョンというものがある。全国の取組の望ましい実践を視学官のような方がまわっていき、サジェスチョンという位置付けで冊子にまとめ全国に示す。単なる事例の蓄積ではその事例の何がどういいのかが明確に示されておらず、弱い。サジェスチョンでは、その取組がなぜうまくいっているかの原理にまで戻って、応用が利くような状態で示す。いい事例というのは、数が多くても一貫した原理があり、その表れ方が多様なだけ。マニュアルというと、狭めてしまい、応用が利かない。ガイドブックを作るときは、内容に慎重になるべき。いい取組を挙げ、事例の詳細とともに、その背後にある原理を示したガイドブックが作成できれば、先ほどのネットワークの話にもなるが、各地において問い合わせに対して質が確保された教育ファームを紹介できる。地域に合った多様なものでありながら、国全体で原理的、質的に一貫したものを作成していくことが必要だと思う。

(中村座長) 時間の関係もあり、効果測定に移りたい。

(奈須委員) 参考資料11の喜多方の特区は全国どこでも出来ると思う。特区でなくてもでき、文部科学省の学習指導要領にも抵触しない。どんな資質、能力をつけるかを明示化できている。喜多方がうまくいけば、全国各地でもできる内容なので、喜多方の取組に期待したい。

(中村座長) 効果測定の中で、モデル地区を決めて、メリットを示す方法も方向性としてあると思うがいかがか。

(奈須委員) 効果測定には、目が向いていない人に目を向けてもらうものと、既にやっている人に質を高めてもらうためのものの2種類がある。先ほど渡辺委員から発言のあった数値的な効果測定は、これからやってみようという人たちにはとても効果的だと思う。質の面になると、実践の方法や取り組み内容と結果の対応関係を考える必要がある。一種のカリキュラム評価として、こういった取組をすればこうなった、ここをはずしてはまずい、といった、プログラムの内容を改善していく評価が必要。目が向いていない人へのPRに

利用する効果測定は色々やってそれを盛り込めればよい。

(澤登委員) 取り組んでいる実践者側が効果測定を行うことは大変である。集中的に効果測定を行うこと、客観的な立場で、調査に人が入ることが必要。

(中村座長) 教育ファームによって、実際に子どもたちは変わるのか？

(萩原委員) 変わります！私のところに体験に来た中学校で、ものすごく荒れていた学校がすごく変わっていった例があります。その学校では、今では生徒指導に当てた時間をレベルアップ学習に当てられるそう。現在は地域のモデル校にもなっている。また、体験に来ている学校で、農業高校にすすんだ子が3人いる。農業体験は、ものすごく感受性が豊かになる。自分で野菜を作り触ると、好き嫌いがなくなり、自分たちで本物の味に触れられる。食育に関する農業体験ではこれがとても大切だと思う。

(中村座長) 先ほど渡辺委員からあった学力は教室での勉強と違うのか。

(渡辺委員) 勉強のテストもあるし、授業を聞いていて、わかりやすいと答える生徒が多い、というものもある。非行の数など新しく効果を測定するのは大変な作業かもしれないが、今あるものを集めることでも対応できるのではないか。

(中村座長) 次に、体験活動の実践に当たった部分で、農地の確保の問題がある。デリケートな部分で難しいが、これについてはいかがか。

(澤登委員) 生産緑地制度の関係で、農業を維持していこうとしても、相続の時点で農地を処分しないといけない場合がある。また、相続税納税猶予の関係で、耕作を続けないといけないが無理なので、農地を売らないといけないという場合が現実としてある。教育ファームに取り組んでいたら税制措置で優遇される、といったものがないだろうか。教育ファームを推進していく上で、都市近郊で農地が少ないところで進めようとする、税の優遇も効果的ではないか。

(萩原委員) 貸し農園にすると、農地を貸すことになり、耕作を放棄することで相続税の猶予の対象にはならない。体験農園は優遇があり、相続税納税猶予の対象となる。私のところも最初はそのために始めた。体験農園を行えば、相続税の面でも土地を農地のまま相続でき、訪ねてくる会員や子どもたちから感謝される。農地で相続できることを前面に押し出していけばいいと思う。

(奈須委員) その時、気をつけることは、そういうメリットがあるのだったら、という気持ちで取り組まれると、質が下がってしまうこと。しかし、何らかの優遇措置をしないと、農地や教育ファームに取り組む母数が減って行って立ち行かない。

(中村座長) 耕作放棄地、不作付地は教育ファームには適さないか。

(井上) 飯田市では、遊休農地を何とかするためにNPOを作った。農協と行政が出資してNPOを作り、遊休農地を研修農地にしてみたり、子どもたちの体験にもつかう。地方で行うときは、農業委員会に必ず参加してもらおうと、農地の問題が解消できる。

(渡辺委員) 栗東市で、教育ファームに今後取り組んでいこうとして、農林課に相談しに行ったら山間地を利用したものはどうか、と私たちが知らなかったことを農林課が提案してくれた。地域の農林課は利用可能か地域の農地の情報を把握しているはず。農林課に考えてもらうように働きかけることも必要だと思う。

(中村座長) 自治体が、遊休農地について調査を行い、追跡をして、地権者と交渉して、

こういう目的であれば使っていい、ということも半ば強制的に出来るようになってきているが、今までにそれを実行したところがない。使いにくい土地もあるが、利用可能な土地もあると思う。NPOや市町村が工夫して管理をすればうまくいくはず。

(中村座長) 教育ファームは安全対策を考えないといけない。危険なこともあるという面は見過ごせない。中央酪農会議で作った参考5「牧場ではこんなことに気をつけよう」は、体験者、指導者両方向けか。役に立っているか。

(中央酪農会議松原氏) そうである。特に、衛生面や、最近多いアレルギーの子どもたちへの対策にとっても役に立っている。今年度は、紙芝居なども利用し、子どもたちにもわかる言葉で伝えるようにしている。

(井上委員) 飯田市では各学校で農業体験をやっているが、指導者、先生の説明が不十分で、過去に事故もあった。こういったことに対して保険に入るといった対応も必要だが、安全性のマニュアルは絶対必要。事故を起こした学校では、その後体験学習をやらなくなってしまった。林野庁も体験に関してマニュアルを作成しているはず。次回の参考にしていただきたい。

(中村座長) 子どもたちが体験する作業は昔のやり方だが、現在の農業者では指導ができないという。昔のやり方でないといけないか。

(澤登委員) どこでも農家に行けば、農業が体験として学べるわけではない。現在の農業を通じて学べることもあるだろうが、昔のやり方で学べることもある。何を学ばせたいのをはっきりしておく必要がある。そうしないと教育ファームの意味が薄れてしまう。

(中村座長) 農に親しむ、土に親しむというのは、今の機械化された農業の中では難しいということになるかと思う。(昔のやり方と近代のやり方を学ぶには) 1つの経営体では難しいということか。

(萩原委員) 幼稚園を中心とした体験では稲刈りを途中まで手でやって、もう無理、となったらコンバインが出てくる場合もある。昔の方法と近代の方法両方みせる事もできる。

(井上委員) 昔の作業でやることは、世代間交流や、おじいさん・おばあさんの活用にもつながる。私どもの地域では、インストラクターは、出来るだけ年の上の人をお願いする。人生の勉強にもなる。

(奈須委員) 自然と対決して乗り越えよう、という面もある近代農法で作業をするのか、自然と共存する昔の手法で行うのか。いずれであるべきかは、ファームで実現をねらう教育内容、教育的価値によると思う。自然と人間との係わり合いを問い直すきっかけとして、手作業で手間をかけてやり、営みの奥にある価値を感じることは一つの教育的価値。大人が、直面している大量消費・大量生産の問題に子どもと一緒に取り組むきっかけにもなる。一方で、安定な食料の供給、需要に応えられる生産など、高度にコントロールされ、機械化された近代農法でしか学べない教育的価値もあるのではないか。機械化、手作業それぞれの手法で、具体的にどのようなことを学べるのかをある程度示す必要もある。手作業での農作業は、情緒主義ではなくて、その教育的価値を位置づける事も重要。

(萩原委員) 昔の話が出たので、最近良く体験でかまどでのご飯炊きを実施する。ご飯をかまどで炊くことには五感を使う必要がある。ゆげを目で見て、湧き方を音で聞いて、ふたをあけたときにご飯のおいしそうなおいを鼻で匂い、口で味合うといったように五感

を使った体験ができる。また、わらで火を燃すことも理科の燃焼につながる。一昔前のもので優れたものがある。

(中村座長)費用と経費の方向性は、関係者が費用を負担する共通認識が必要である、ということであるが、いかがか。

(渡辺委員)先に連携について、一言申し上げたい。文部科学省と農水省の連携になると思うのだが、教育ファームと学校給食、体験したものと食べることは一貫性がないといけないと思う。都市部ほど農地が少なく、食べるものも地元からかけ離れたものとなっているが、都市部こそ、学校給食に配慮して、日本の気候風土から出来たものを提供するようにしてほしい。

経費については、補助があるうちに形を作らなくてはと思うが、そもそも農家の方の負担ばかりに甘えているわけにはいかない。目に見えないものにどれくらいかかるのか、農家の方が負担となっているものに対しどう対価を払っていくのか、農家の方からも声を上げていただければと思う。

(中村座長)料金については、萩原さんのところでは、草取りのような援農で対応していると前回うかがったが、ある程度の体系化は必要ではないか

(萩原委員)これから始める人は、それなりのものをもらわないとやっていけないと思う。毎日の水管理も見えないところの負担になっている。最低限のところはみんなで負担しないと続かない。

(中村座長)最後に、教育ファームの意義、定義についてだが、現在の定義をきめ細かく、実態に即したものにするか。

(澤登委員)例えば、草取りなど、種まきと収穫の間の作業を最低もう1つ行うとすればいいとこどりでなくなる。教育ファームを農水省が推進する意義は、教育的意義のみならず農業への理解を深めてもらうといった面もある。農業への理解を深めてもらうためには、体験だけでなく、教材も使って農業への理解を深めてもらう必要もあるのではないか。

(奈須委員)農業の大変さを知ることにも教育的内容に含めればよいと思う。教育ファームでの農業体験は地域に誇りをもつなど、様々な効果がある。喜多方市の資料で示されている意義も参考にしようという取組にこういった価値がある、といったものを示す必要もある。取組と実現される教育的な価値を整理する作業が必要。

(中村座長)最後に、文部科学省からコメントをお願いしたい。

(文科省山中専門官)文科省では、農水省、国交、環境省、経産省と一緒に8年前から連携事業に取り組んでいる。子どもの教育にスポットをあて、そのために必要な場の整備やプログラム開発行ってきたところ。活動と効果の関連を整理した上で、子どもたちのためになるものから取り組んで行きたい。

(中村座長)積み残しはあるが、現時点までの検討課題をまとめていただきたい。

(事務局)次回は7月25日に開催したい。本日の議論を整理し、事前に委員の方にご意見をうかがいたい。

(別紙)

第2回教育ファーム推進研究会 出席者名簿

(委員)

井上 弘司 飯田市企画部企画幹  
澤登 早苗 恵泉女学園大学人間社会学部准教授  
中村 靖彦 東京農業大学客員教授  
奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授  
萩原 知美 農業者、ファーム・インさぎ山代表  
渡辺 さおり Paddy代表、滋賀の食事文化研究会会員

(オブザーバー)

田村 正紀 全国農業協同組合中央会 米消費拡大・食生活対策室審査役  
伊藤 嘉朗 全国農業会議所 農政・企画部長  
井上 隆弘 (財)農民教育協会 鯉淵学園農業栄養専門学校 学園長  
大滝 尋美 ファイブ・ア・デイ協会 事務局長  
栗田 庄一 (社)農山漁村文化協会 常務理事・提携事業センター所長  
近藤 晃 (財)農村更生協会 事務局長  
近藤 卓志 青果物健康推進委員会 事務局長  
佐藤 直 (社)全国農村青少年教育振興会 業務部長  
西野 司 全国農業協同組合中央会 地域生活部 食農・暮らしの対策室長  
花垣 紀之 (財)都市農山漁村交流活性化機構 グリーンツーリズム部副調整役  
藤本 恭展 全国農業協同組合連合会 広報部広報課長  
松原 明子 (社)中央酪農会議 酪農理解促進室  
真下 倫久 (社)日本国民高等学校協会 総務部長  
松本 務 全国果実生産出荷安定協議会 事務局  
町田 博 (社)中央畜産会 事業第二統括部事業推進担当部長  
小野寺 慎司 内閣府 食育推進室参事官補佐  
倉見 昇一 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課 課長補佐  
山中 和之 文部科学省 スポーツ・青少年局青少年課  
青少年体験活動推進専門官

(農林水産省)

小林 裕幸 消費・安全局審議官  
勝野 美江 消費・安全局消費者情報官補佐